倶知安町社会教育中期行政計画

令和７年度～令和 11 年度

倶知安町教育委員会

はじめに

少子高齢化や高度情報化、グローバル化がより一層進み、多種多様な人や物事が広範囲に、高速で相互に影響し合う時代となり、先を見通すことがますます困難になってきています。その中で、人々の価値観は多様化し、個々人の自分らしさや自己実現を求める傾向が強くなってきています。このような時代を心豊かに生きていくために、生涯にわたって学び続けることのできる地域社会が求められており、それを実現するための社会教育への期待は一層高まっています。

本町におきましても、町民一人ひとりが、生きがいを持って楽しく過ごしていくために、生涯にわたって学び続けられるように環境整備を図り、個々の知的好奇心を刺激する多様な学習機会を組織的・計画的に提供することが必要です。さらには、豊かな人材や貴重な文化財、恵まれた自然とそれを生かした国際観光都市としての成長等々の条件の中で、生き生きと学び合い、豊かな人間性を育んでいくとともに、国際間、世代間交流を進め、伝統文化を継承しながら新しい文化の創造にも積極的に取り組み、「多文化共生のまちづくり」を更に進めてくことが大切です。

このことを実現するためには、町民と行政が連携・協働して取り組んでいくことが重要であるため、引き続き「信頼」、「情操」、「交流」、「希望」の４つをキーワードに据え、「ぬくもりのあるつながるまちづくり」を基本目標として『倶知安町社会教育中期行政計画』を策定いたしました。令和７年度からの５年間は、「第６次倶知安町総合計画」や「倶知安町教育大綱」を踏まえつつ、本計画に基づいて、関係各位、関係機関のご協力を賜りながら事業を進めてまいります。

結びに、計画策定にあたり、ご尽力頂きました社会教育委員長 平野雄二 様をはじめとする社会教育委員の皆様に深く感謝申し上げますとともに、本町社会教育の振興・発展に更なるご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 ７年 ３月

倶知安町教育委員会
教育長　渡　邉　　均

目　次

はじめに　倶知安町教育委員会　教育長　渡　邉　均

第１章　基本構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
倶知安町社会教育中期行政計画策定について ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
Ⅰ　計画の基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
Ⅱ　倶知安町社会教育推進体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第２章　基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
第１節　子育て・家庭教育支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
第２節　青少年教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
第３節　成人教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
第４節　高齢者教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
第５節　スポーツ活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第６節　文化・芸術活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第７節　伝統・文化財保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
第８節　生涯学習の基盤整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

資　料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
倶知安町社会教育中期行政計画の策定経過について ・・・・・・・・・・・・・23
諮問書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
答申書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
倶知安町民憲章 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
倶知安町教育目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
「スキーの町」宣言文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
倶知安町社会教育委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第１章

基本構想

倶知安町社会教育中期行政計画策定について

１）　計画策定の意義

倶知安町の社会教育は、「生きがいを求めてつながりあうまちづくり」をテーマとした社会教育中期行政計画（令和２年度～令和６年度）に基づき、豊かな人材や貴重な文化財、そして恵まれた自然環境を活かし、地域住民が生涯にわたって学び続け、地域社会の発展に寄与することを目的とした社会教育活動を推進してきたところです。

近年は、少子高齢化や核家族化といった社会的課題が進行しており、地域社会のつながりの希薄化が懸念されています。また、働き方改革やデジタル技術の進展により、住民のライフスタイルや学びのニーズも多様化しています。こうした背景を踏まえ、地域全体で教育・文化活動を支える基盤を整備し、持続可能な地域社会の構築がこれまで以上に求められています。

このことから、社会教育中期行政計画を策定し、町民のニーズや地域の課題を反映した具体的な施策を示すことは、本町が目指す「いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”」を実現するための道筋を示すものです。また、地域の教育資源を効果的に活用し、多様な住民が学びを通じて活躍できる場を提供するための指針となることが期待されます。

国や道の動向及びこれまでの計画の反省・評価を踏まえ、令和２年４月に策定された第６次倶知安町総合計画や、令和７年２月改訂の倶知安町教育大綱との整合性を図りながら、社会教育行政の現状と課題及び推進施策を体系的に整理し、効果的に推進するため、新たに社会教育中期行政計画を策定するものです。

２）　計画策定に向けての基本的な考え方

これまでの社会教育中期行政計画の成果や課題を踏まえ、変化を続ける社会を背景に、本町における社会教育の役割を検討してきました。

町民一人ひとりが、生涯にわたり学習やスポーツ、文化、芸術等を通して、自己実現や生きがいを持てるように「子育て・家庭教育支援」、「青少年教育」、「成人教育」、「高齢者教育」、「スポーツ活動」、「文化・芸術活動」、「伝統・文化財保護」、「生涯学習の基盤整備」の８つの領域に体系化することで、本町の社会教育の現状と課題に対応した計画を策定します。

各領域における具体的な推進施策や事業については、毎年、効果などを検証するとともに、教育委員会議や社会教育委員会議等で意見を伺いながら、必要に応じて内容を改善していくこととするため、本計画には記載せず、事業評価シートで管理します。

３）　計画の実施期間

計画の実施期間は、令和７年度～令和 11 年度までの５年間とします。

Ⅰ　計画の基本目標

信頼・情操・交流・希望
ぬくもりのあるつながるまちづくり

倶知安町は、豊かな自然環境に恵まれ、世界でも有数のスキーリゾート地として知られています。冬には上質なパウダースノーを求めて、国内外から多くの人々が訪れ、スキー場周辺地域をはじめ、市街地においても国際色豊かな賑わいを見せています。併せて、外国人観光客の増加だけにとどまらず、冬季にリゾート地で働く外国人も増え続けていくと予測されます。また、北海道新幹線倶知安駅の開業や後志自動車道倶知安余市道路の開通が決定し、リゾート地以外での不動産の投資や宿泊施設の建設も飛躍的に進んでいます。

これからは、交流人口がさらに増加し、さまざまな文化や価値観を持った人々との交流が生まれ、住民の生活は今まで以上に多様性が求められることになります。多文化共生の国際リゾート地という強みを活かして、人にやさしい温かさを持ちながら、世代を超えた多くの町民が「この町でずっと暮らしたい」と思えるような社会環境づくりに努める必要があります。

そのために、本町で暮らすすべての人が、幸せを実感できる多様性への対応と多文化共生を実現させる上で、地域でつながりあうことがとても重要となることから、次の４つのキーワードを掲げて「ぬくもりのあるつながるまちづくり」に積極的に取り組んでいくことにいたしました。

「信頼」・・・互いに協力し合うことや世代間交流
「情操」・・・豊かな心の育成の推進
「交流」・・・スポーツや健康づくりの活性化
「希望」・・・自己表現を目指す環境整備

Ⅱ　倶知安町社会教育推進体系

倶知安町民憲章

わたくしたちの町倶知安は、自然美を誇る羊蹄山、ニセコ連峰のふもとにあり、きびしい風雪を克服し、後志の中心として発展してきました。わたくしたちは、先人が困苦に耐えながら開拓してきたこの郷土と、そのたくましい精神を受けつぎ、さらに住みよい町づくりを目指し、決意をあらたにしてこの憲章を定めます。

1.仕事を工夫し、力をあわせ豊かな町をつくりましょう
1.郷土を愛し、教養をたかめ、文化の町をつくりましょう
1.自然をいかし、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう
1.きまりを守り、親切に助けあい、明るい町をつくりましょう
1.未来に希望をもち、若さにあふれた、伸びゆく町をつくりましょう

第６次倶知安町総合計画

（令和２年度～令和 13 年度）

【目指す町の姿（将来像）】

いつまでも住み続けたい町「くっちゃん」

倶知安町教育目標

たくましい開拓精神を受け継ぎ
豊かな北方の生活文化を創造し
伸びゆく倶知安町の町づくりをめざして

倶知安町教育大綱

倶知安町社会教育中期行政計画

（令和７年度～令和 11 年度）

信頼・情操・交流・希望

ぬくもりのあるつながるまちづくり

第１節：子育て・家庭教育支援	地域の協働による子育てと家庭教育の推進
第２節：青少年教育	生きる力を育む青少年教育
第３節：成人教育	仕事と生活の調和を図る生き方の実現
第４節：高齢者教育	地域社会での生きがいづくりの推進
第５節：スポーツ活動	誰もが親しむスポーツ振興
第６節：文化・芸術活動	文化・芸術を育む環境の充実
第７節：伝統・文化財保護	文化財の保護と活用
第８節：生涯学習の基盤整備	社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

倶知安町子ども読書活動推進計画

倶知安町社会教育施設個別施設計画

第２章

基本計画

地域の協働による子育てと家庭教育の推進

【現状】

家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。

本町は、社会増減が大きいことから地縁的な人間関係が構築しづらい面があります。また、情報や価値観の多様化により、子どもたちを取り巻く環境や生活様式等が大きく変化しております。このことから、家庭における教育の格差が懸念されています。

こうした中、すべての家庭が安心かつ最適な家庭教育を行えるよう、学びの機会や、発達の段階に応じた支援や情報提供など、家庭内だけではなく学校・地域も含めて、多様なコミュニティのもと、一体となって家庭を支え合っていく必要があります。

本町においても、家庭教育支援に関わる場所として、青少年センター（絵本館）・世代交流センターを解体し、現在新たな交流施設として建替を進めております。

新施設も有効に活用しながら、子ども読書推進活動や放課後子ども教室、子育て講座の実施や子育てを支援する個人や団体との連携・協力及び関係機関との連携や情報の共有を進めていく必要があります。

【課題】

・　「子育て講座」は家庭教育の重要なポイントであり、取組や内容の更なる充実を図る必要があります。

・　関係機関や他部署、地域との連携の強化を図ることが必要です。

・　子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の促進が必要です。

≪推進施策≫

①　様々な角度から教育力向上の方策を探るため、多様な主体による親子での学習や親同士が集い学び合う機会の提供と支援を行います。

②　子育て世代への学習機会や情報提供の充実に努めます。

③　関係機関との連携と情報の共有を図り、地域全体で子育てを支援できる体制づくりに努めます。

④　子ども読書環境の充実と活動促進を図ります。

子育て講座
『本物の生きる力を育てよう』

読み聞かせ活動

生きる力を育む青少年教育

【現状】

情報通信技術の急速な発達・普及により、誰でも身近に多くの情報に触れることができ、非対面でのコミュニケーションが可能となった一方で、インターネットトラブルに巻き込まれるケースが増加しており、少年期の子どもたちにも情報リテラシーが求められております。

社会性・多様性に起因するいじめや不登校、人間関係上のトラブル等が懸念されていることから、社会参画の意識の向上を図る必要があります。

このような現状を踏まえると、豊かな創造性を育み、多様な価値観を尊重し、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を持った青少年の育成のためには、少年期に意欲的な学びの促進や温かい雰囲気づくりなど「地域の子どもは地域で育てる」との意識を持ち、家庭・学校・地域がより一層連携して対応していくことが重要となってきます。

本町においては、国際色豊かな地域であることから、多文化・多様性・多価値観の共生に対応したプログラムや地域の自然を生かした体験活動、世代間での交流を実施し、「生きる力」の基盤づくりを進めています。

【課題】

・　いろいろなヒト・モノ・コトに実際に触れ、関わり合う「直接体験」ができる事業の更なる充実が求められています。

・　社会の変化や多様な価値観に主体的に対応できる「生きる力」を養う必要があります。

・　家庭・学校・地域との連携や関係機関との協力が不可欠です。

・　地域づくり活動に無関心な成人も多いので、地域の魅力や相互理解に関心を持てるような取り組みが必要です。

≪推進施策≫

①　自然や地域環境の中でのさまざまな体験活動を通して、「知・徳・体」の成長、「生きる力」の育成に努めます。

②　健全な青少年を育む世代間交流や、多文化共生（例えば）多様性、多価値観に対応した事業を推進します。

③　子どもたちが自主性、社会性を身に付けるための事業の充実に努め、将来を担う人材を育成します。

④　家庭・学校・地域の連携を深め、子どもの安全安心を守り、子どもたちの健やかな成長を育んでいきます。

ワンダーキッズ
『ペットボトルロケットを作ろう』

こども特派員事業

仕事と生活の調和を図る生き方の実現

【現状】

成人は、地域の中心的存在として、目標や課題意識を持って積極的に活動し、能力を地域づくりに発揮することが期待されます。しかしながら、仕事や育児、介護など、家庭生活を支えていくために費やされる時間が増え、学習する時間の確保や地域行事への参加が難しくなる現状にあります。

また、地域社会への参画に関心が低い人には、地域社会へ一歩を踏み出すための機会の提供が求められています。

本町では、公民館文化講座の開設や、各団体・サークルとの連携・協力及びサークル活動支援の充実を図り、幅広い分野の発表の場の提供を行っています。今後は、町民の学習ニーズや日常生活の状況を把握して、より良い情報の発信や学習機会を提供し、地域の魅力やまちづくりの関心を高め、青年･成人期の方々の交流の場やネットワークづくりにも繋がるように取り組む必要があります。

『町民向け英語教室』

【課題】

・　時代の流れや変化とともに町民の学習ニーズも変わっていくので、プログラムや内容の工夫が必要です。

・　青年リーダーの育成や発掘、男女平等、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）等の意識改革も同時に必要となってきています。

・　外国人定住者も参加しやすい講座や、文化的な交流の促進が求められています。

≪推進施策≫

①　学習ニーズの把握に努め、魅力ある講座やグローバル社会に対応した事業の推進に努めます。

②　関係団体やサークル団体との連携を強化して、学習機会の提供に努めます。

③　社会の一員としての自覚と責任感、社会性を身に付けて、住民の共助によるまちづくりをする人材の育成に努めます。

文化祭で展示された公民館講座受講者の作品

地域社会での生きがいづくりの推進

【現状】

平均寿命の伸長や職業人生の長期化をはじめ、社会構造の変化により、豊かな老後をどのように過ごしていくかがこの時期の課題となっています。

今後さらに拡大する超高齢社会においては、シニア世代の人材を、社会活動に生かしていくことなどが、持続可能な地域社会を維持していく上で必要とされています。

健康で充実した高齢期を送れるよう、生きがいや健康づくりや世代間交流の取組、特に近年のデジタル化に対する学習支援などを行うとともに、培った豊かな経験や知識、技能を活かし、次の世代に伝える機会や場を充実させることが大切になります。主体的に社会に参加する喜びを深め、健康長寿の生活を送る上で大切な生きがいを持てる活動の推進が望まれています。

本町においては、「倶知安町寿大学」における毎月の学習講座で、教養や健康に関する学習のほか、町外への研修旅行を行うなど活発な活動が展開され、心身の健康維持・増進と自己実現の達成に努めています。

寿大学　秋の遠足

【課題】

・　世代間交流や社会参画活動などの機会を確保することが必要です。

・　高齢者自身が健康で、生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような学習機会や情報の提供が求められています。

・　高齢者の豊かな経験や、知識、技能を生かすため、活動機会等の情報提供や人材ネットワークづくりなどの環境を整えることが必要です。

≪推進施策≫

①　関係機関と連携を図りながら、高齢者のニーズを把握し、時代の変化に応じた生きがいを高めることができる学習機会の提供に努めます。

②　長年培ってきた豊かな人生経験を生かし、地域を支える世代交流活動や、ボランティアなどの第三者のための活動を推進し、高齢者が生きがい・やりがいを持って生活できるような事業の推進に努めます。

寿大学『教育長より　学長講話』

第５節　スポーツ活動

誰もが親しむスポーツ振興

【現状】

本町では、町技であるスキーをはじめ、さまざまなスポーツ活動が行われています。特に冬季は「スキーの町」らしくスキーやスノーボードを楽しむ環境が整っており、町内の小・中学校でもスキー学習が実施されています。また、町民向けに登山やスノーシューでのトレッキングなどを行っている「じゃが太スポーツクラブ」が活動の中心となり、子どもから高齢者まで幅広い年齢層がスポーツに親しむことができるよう、様々なプログラムを提案しています。

しかし、町民のスポーツに対するニーズは多様化しており、競技スポーツを本格的に学びたい子どもや、健康維持のために軽い運動を続けたい高齢者、地域の人々と交流しながら楽しめるレクリエーションを求める人など、目的に応じた環境整備が求められています。特に町内のスポーツ団体や少年団では指導者不足が深刻化しており、スポーツの普及と指導体制の確立が急務となっています。

こうした中、本町ではスポーツ団体や少年団活動などの支援者及び指導者の育成に努める必要があります。まず、指導者の育成を目的とした講習会を開催し、スポーツ指導の基礎や安全管理を学べる機会を提供することが重要です。また、指導者の負担を軽減するために、ボランティアの確保などを進めることも必要です。さらに、地域スポーツのニーズを踏まえ、レクリエーションスポーツや健康増進プログラムを充実させ、より多くの町民が気軽にスポーツを楽しめる環境を整備することが求められます。

スポーツは、町民の健康促進だけでなく、世代間の交流など誰もが親しむ重要な役割を果たします。今後も本町では、指導者の育成とスポーツ環境の充実を図りながら、すべての町民がスポーツを楽しめる環境を整えることが求められます。

【課題】

・　スポーツに対する町民のニーズが変化していることから、事業の創意工夫が必要です。

・　町のスポーツ指導員や各スポーツ団体指導者の養成・確保が必要です。

・　各種スポーツの底辺拡大が必要です。

≪推進施策≫

①　各種講習会やイベントの開催により、スポーツの基礎的技術や体力の向上、健康づくりの推進に努めます。

②　スポーツ団体や少年団活動などの支援及び指導者の発掘と育成に努めます。

③　誰もがスキーに親しめる環境の整備充実に努めます。

④　関係機関や各スポーツ団体と連携を図り、様々なスポーツを体験できる環境の整備とスポーツ全般における底辺の拡大に努めます。

倶知安町長杯クロスカントリースキー大会の様子

全後志パークゴルフ大会の様子

文化・芸術を育む環境の充実

【現状】

文化芸術は、人々の創造性を高め、一人ひとりが心豊かな生活を送るためになくてはならないものです。文化芸術を通じて社会の形成と文化を共有し、人と人とが交流することは、お互いを認め合うことができる地域コミュニティの醸成につながります。

そのため、地域全体で、住民が気軽に伝統芸能や文化芸術に触れられる環境をつくり、次世代を担う子どもたちをはじめ、さまざまな人々が多様な文化芸術に触れながら、豊かな心や感性、創造性を育む取組を推進してきました。

また昨今、国際リゾート地として様々な国の人が訪れ生活する本町においては、多様な文化芸術に触れあい、親しみながら体験できる環境や連帯感を共有しつつ、グローバルな視点による地域の文化芸術の発信が求められています。

町総合文化祭「芸能発表会　北陽太鼓」

【課題】

・　文化施設（風土館・美術館・公民館）のそれぞれの特性やアイディアを活かしたイベントやプログラムを充実させ、町民が積極的に利用できる環境を整備する必要があります。

・　文化活動の担い手不足の課題から、特に若年層の参加機会を増やし、次世代を担う人材を育成する仕組みを構築する必要があります。

・　町民一人ひとりが文化に親しみ、創造的な活動を楽しめるよう、文化・芸術活動の支援を強化し、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

・　国際リゾート地として、文化芸術が多文化共生社会の形成に寄与するように努める必要があります。

≪推進施策≫

①　各施設の事業の充実に努め、質の高い文化芸術に親しみ、自ら発表・実践のできる機会を提供するとともに、情報発信の強化を図ります。

②　文化の発信拠点である風土館や美術館、公民館をより活用してもらうため、文化・芸術・自然環境への関心を高める普及教育活動の創出・拡充を図り、子どもたちが文化芸術により多く触れる機会を提供できるよう、関係機関や地域との連携を強化していきます。

③　世代や国籍を超えて、人々が多様な文化芸術に親しむ機会を提供します。

④　多文化共生社会形成に寄与するため、外国語表記の充実に努めます。

小川原脩記念美術館で行われたコンサート

小川原脩記念美術館で行われた中学校の授業風景

文化財の保護と活用

【現状】

本町には現在、旧石器時代や縄文時代の遺跡が 21 か所確認されています。特に、一つの石からカミソリのように薄い石器を連続して取り出す「峠下型技法」が見出された峠下遺跡は学術的価値が高く、毎年研究機関による発掘調査が行われているほか、出土物の一部は風土館で常設展示しています。

本町が指定している文化財は３つあり、町指定文化財第一号である有形文化財「大佛寺本堂の天井画」は 178 点の作品からなる天井画です。中央に大きく描かれている龍と曹洞宗開祖・道元の絵をはじめ、花鳥風月を描いた緻密な彩色画や、教訓的な逸話を題材とした墨絵が格天井にはめ込まれています。個々の作品に関する情報が乏しいことから、今後はすでに撮影を終えている写真データをもとに、情報収集の実施を予定しています。

無形民俗文化財「倶知安赤坂奴（くっちゃんあかさかやっこ）」は、江戸時代に大名行列で先導役を務めた者たちの振りの一形態を現在に残したものです。

「羊蹄太鼓」は、太鼓のロクさんこと高田緑郎さんが四季折々の羊蹄山の姿や、山頂を目指す人々の姿を太鼓で表現した演奏曲です。これらの無形民俗文化財の指導者・後継者養成・伝承は各保存会や地域の方の協力のもと行っています。

他にも本町にはあまり知られていない貴重な自然環境や歴史が眠っています。風土館では本町の特筆すべき自然環境の現状と変化の記録を目的に令和２年度から生物調査を実施しています。得られた情報は新たな地域の魅力の発見や観光資源活用のための法整備において活用が期待されます。

今後も風土館が中核となり、刻一刻と移り変わる地域の姿を調査・記録し、後世に伝える活動を行う必要があります。

【課題】

・　町指定文化財に関する情報の発信と、継承・育成支援の拡充が必要です。
・　自然や歴史、文化に関する調査研究の広域的・継続的な実施が必要です。
・　町指定文化財に対する関心と保護意識を向上させる取組が必要です。
・　博物館資料（民具資料や写真資料、自然史資料等）の収蔵スペース確保が必要です。
・　博物館資料の整理保管と調査研究のための人員、時間の確保が必要です。

≪推進施策≫

①　町指定文化財の現状記録と養成事業における教材開発のためのデジタル化を図ります。
②　地域と連携し、調査が行える人材の発見と育成を行います。
③　観光資源として活用と情報発信を行い知名度向上を図ります。
④　資料整理によるスペース捻出と、新収蔵庫の建設を検討します。
⑤　博物館資料を長期保存・活用するための、より効率的な手法を模索します。

町指定有形文化財　大佛寺本堂の天井画

社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

【現状】

本町には、公民館等の文化施設が３か所、総合体育館等のスポーツ施設が10か所あります。日頃から多くのサークル活動をはじめ、各種団体による会合や講座、様々な鑑賞機会や学習成果の発表の場となっています。また、全道・全国規模の各種大会などが行われており、町民のみならず町外や観光客にも多く利用されています。

しかしながら、施設設備の経年劣化が著しく進んでいることから、計画的な改修や修繕が必要となっております。このため「倶知安町社会教育施設個別施設計画」に基づき、施設ごとに維持管理の方針を定め、計画的に維持管理を行っております。さらに「倶知安町営プール絵本館複合拠点施設整備基本計画」にて示された基本的方針「誰もがいつでも安心して利用でき、多様な活用によって、世代を超えた交流が生まれる拠点づくり」に基づき、新施設建設に向けた設計を進めております。

公民館図書室は、公民館３階に位置しており、正面階段から３階まで長い階段を上がる必要があるため、利便性は高くありません。また、図書スペースの狭さから開架図書数も決して多くありません。これらのことから、図書館創設に向けた取組に着手することが求められております。

また、施設設備の整備のみならず、学習ニーズに柔軟に対応し、絶えず自己啓発を続けるための環境整備や学習・情報の拠点となるよう体制の充実に努める必要もあります。

【課題】

- 関係機関、団体との相互の連携と協力を図る必要があります。
- 老朽化が進む施設設備の計画的な改修・修繕等を行う必要があります。
- 社会教育指導者の資質や専門性の向上に努める必要があります。
- 公民館図書室を利用する際の利便性向上が求められております。
- 各施設の DX 推進による利用者の利便性向上や効率管理が必要です。

≪推進施策≫

① 町民の視点に立った社会教育推進のため、関係機関、団体との連携と支援を強化します。

② 社会教育施設の計画的な維持管理を行い、文化・スポーツ活動を活性化できる環境の整備に努めます。

③ 社会教育指導者の資質や専門性の向上に努め、社会教育の推進体制の整備促進を図ります。

④ 図書館創設に向けた取組が必要です。

⑤ 社会教育施設の DX 化への取組が必要です。

公民館図書室

資　料

倶知安町社会教育中期行政計画の策定経過について

□第 1 回社会教育委員会議（7 月 5 日）

・次期倶知安町社会教育中期行政計画策定について

□第 2 回社会教育委員会議（1 月 30 日）

・次期倶知安町社会教育中期行政計画の諮問について
・次期倶知安町社会教育中期行政計画（案）の確認について

□第 3 回社会教育委員会議（2 月 14 日）

・次期倶知安町社会教育中期行政計画（案）に係るグループ討議の実施
・グループ討議の取りまとめ
・第 4 回社会教育委員会議について

□第 4 回社会教育委員会議（2 月 26 日）

・次期倶知安町社会教育中期行政計画（案）に係るグループ討議の実施
・グループ討議の取りまとめ
・第 5 回社会教育委員会議について

□第 5 回社会教育委員会議（3 月 19 日）

・次期倶知安町社会教育中期行政計画（案）の最終確認及び答申案について

諮　　問　　書

令和　７年　１月３０日

倶知安町社会教育委員会
　委員長　平　野　雄　二　　様

倶知安町教育委員会
　教育長　渡　邉　　均

倶知安町社会教育中期行政計画（令和７年度～令和 11 年度）の策定について（諮問）

令和７年度～令和 11 年度までの５年間にわたる「倶知安町社会教育中期行政計画」の策定について、下記の理由により諮問いたします。

【諮問の理由】

本町における社会教育は、「信頼・情操・躍動・希望～いきがいを求めてつながりあうまちづくり～」を基本目標とした、倶知安町社会教育中期行政計画（令和２年度～令和６年度）に基づき推進してまいりましたが、この計画は令和６年度をもって最終年度を迎えることから、今般新たな中期行政計画を策定することといたしました。

社会教育中期行政計画は、社会教育行政に関する総合的な計画であり、倶知安町総合計画（令和２年度～令和 13 年度）との整合性を持った中でとり進める必要があります。

つきましては、現計画の反省・評価を踏まえ、次期の本町の社会教育推進の指針となる「倶知安町社会教育中期行政計画（令和７年度～令和 11 年度)」の策定にかかわり、社会教育法第 17 条の規定により、社会教育委員の皆様に計画の立案について諮問いたします。

答　　申　　書

令和　７年　３月２５日

倶知安町教育委員会
　教育長　　渡　邉　　均　　様

倶知安町社会教育委員会
　委員長　平　野　雄　二

倶知安町社会教育中期行政計画（令和７年度～令和 11 年度）の答申について

令和７年１月 30 日に倶知安町教育委員会から諮問されました「倶知安町社会教育中期行政計画（令和７年度～令和 11 年度)」の策定について、別添のとおり策定しましたので答申いたします。

本計画の策定にあたっては、倶知安町民憲章、倶知安町教育目標、第６次倶知安町総合計画及び倶知安町教育大綱との整合性を図り、これまでの社会教育中期行政計画の成果や課題を踏まえ、変化を続ける社会を背景に、本町における社会教育の現状と課題に対応した計画を策定しています。

本答申が教育委員会をはじめ、本町及び関係機関との連携・協力のもとに今後の行政施策に十分活かされ、本町の社会教育がより一層推進されることを期待いたします。

倶 知 安 町 民 憲 章

【昭和 45 年 1 月 15 日制定】

わたくしたちの町倶知安は、自然美を誇る羊蹄山、ニセコ連峰のふもとにあり、きびしい風雪を克服し、後志の中心として発展してきました。わたくしたちは、先人が困苦に耐えながら開拓してきたこの郷土と、そのたくましい精神を受けつぎ、さらに住みよい町づくりを目指し、決意をあらたにしてこの憲章を定めます。

1.仕事を工夫し、力をあわせ豊かな町をつくりましょう

1.郷土を愛し、教養をたかめ、文化の町をつくりましょう

1.自然をいかし、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう

1.きまりを守り、親切に助けあい、明るい町をつくりましょう

1.未来に希望をもち、若さにあふれた、伸びゆく町をつくりましょう

倶 知 安 町 教 育 目 標

【昭和 56 年 3 月 17 日改訂】

たくましい開拓精神を受け継ぎ

豊かな北方の生活文化を創造し

伸びゆく倶知安町の町づくりをめざして

1.自ら知識や技術を求め、正しく判断して実践する町民の育成につとめる。

1.郷土の自然や文化を愛し、豊かな情操をもつ町民の育成につとめる。

1.運動やスポーツに親しみ、健全な心と身体をもつ町民の育成につとめる。

1.正しい勤労意欲を養い、産業や文化の発展につくす町民の育成につとめる。

1.力をあわせ、尊敬と信頼を得る家庭や郷土を築く町民の育成につとめる。

「スキーの町」宣言文

【昭和 47 年 12 月 20 日】

私たち倶知安町民は、雄大なる羊蹄、ニセコ連峰に抱かれて、きびしい風雪にひるむことなく、幾代に亘ってこの地を開拓し、豊かな郷土を培ってきた。

これは、酷寒、多雪の風土のもとにつちかわれた剛健な心身と、たくましい意欲のたまものである。

今や雪は、町民の心身を育てると共に、郷土をスキーのメッカとして大きく躍進させる天与の宝となりつつある。

私たちは、明るくたくましい雪国の生活を目ざして、スキーのすべてを町民のものとし、スキーを通じて、たくましい心身を育て、ゆたかな町づくりに資することを乞い願い、スキーを町技と定め、ここに「スキーの町」を宣言する。

Declaration of "Ski town Kutchan"

December 20, 1972

Surrounded by the majestic Mt. Yotei and the beautiful Niseko mountain range, we,the people of Kutchan, have endured the harshness of winter, have cultivated and protected this land for generations.

This is a result of the strong minds, bodies, and resilience we have developed living in a cold and snowy land.

Now, we see the snow we have been blessed with not only nurtures the minds and bodies of the people of Kutchan, but also fascinates people of the world as a sacred site for skiing is discovered.

We aim to support enjoyable, healthy lives in this snowy town, and hope skiing nurtures strong minds and bodies to help create a prosperous town. We therefore announce skiing as the sport of this town.

We hereby declare this town “Ski town” Kutchan.

2022 年 9 月英訳版作成　Translated September 2022

倶知安町社会教育委員名簿

氏　名	推薦団体名　〔役職等〕
中　村　信　義	倶知安町小中学校校長会 〔倶知安町立東小学校　校長〕
加　藤　数　馬	倶知安町小中学校校長会 〔倶知安町立北陽小学校　校長〕
平　野　雄　二	倶知安町青少年育成会 〔会長〕
重　田　稜　太	倶知安町青年団体協議会
千　坂　昭　一	倶知安町スポーツ協会 〔理事長〕
石　川　憲　司	倶知安町地域子ども会育成連絡協議会 〔会長〕
大河原　哲　朗	倶知安町町内会連合会 〔副会長〕
高　橋　堅一郎	倶知安町ＰＴＡ連合会 〔副会長〕
唐　澤　隆　博	倶知安町文化協会 〔副会長〕
小　野　幸　子	倶知安町教育委員会教育長 〔倶知安町消費者協会　会長〕
加　賀　谷　彰	倶知安町教育委員会教育長 〔倶知安町スポーツ推進委員〕
初　山　聡　子	倶知安町教育委員会教育長 〔NPO 法人倶知安町手をつなぐ親の会代表〕
長　谷　川　誠	倶知安町教育委員会教育長 〔教育研修センター所長〕
増　田　朱　里	倶知安町教育委員会教育長 〔子育て支援団体〕
青　木　裕美子	倶知安町教育委員会教育長 〔民生委員・児童委員〕

事務局
社会教育課

倶知安町社会教育中期行政計画

2025 年(令和７年)３月改訂

倶知安町教育委員会

〒044-0013
北海道虻田郡倶知安町南３条東４丁目
TEL 0136-22-0230
FAX 0136-21-2144